

政令番号185 ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農業	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							2.5E+2	245.9
2	青森県							6.9E+1	68.8
3	岩手県							1.1E+2	109.6
4	宮城県							1.6E+2	163.0
5	秋田県							8.8E+1	87.6
6	山形県							2.0E+2	195.2
7	福島県							2.5E+2	248.0
8	茨城県							1.4E+1	13.9
9	栃木県							1.2E+1	11.9
10	群馬県							4.1E+2	409.5
11	埼玉県							1.3E+3	1,253.0
12	千葉県							4.2E+2	421.8
13	東京都							5.6E+2	555.5
14	神奈川県							1.1E+3	1,058.5
15	新潟県							5.4E+2	544.5
16	富山県							2.2E+2	219.3
17	石川県							2.2E+2	217.0
18	福井県							1.6E+2	164.1
19	山梨県							1.6E+2	159.8
20	長野県							1.8E+1	18.2
21	岐阜県							4.6E+2	457.8
22	静岡県							8.5E+2	848.0
23	愛知県							1.7E+3	1,661.4
24	三重県							3.0E+2	299.7
25	滋賀県							2.1E+2	210.9
26	京都府							3.4E+2	341.5
27	大阪府							2.0E+3	2,006.3
28	兵庫県							7.3E+2	725.3
29	奈良県							9.3E+1	92.8
30	和歌山県							7.8E+1	78.5
31	鳥取県							5.2E+1	51.9
32	島根県							5.5E+1	55.2
33	岡山県							2.2E+2	224.1
34	広島県							4.4E+2	441.2
35	山口県							1.1E+2	111.9
36	徳島県							6.0E+1	60.5
37	香川県							1.2E+2	123.1
38	愛媛県							1.4E+2	139.9
39	高知県							6.1E+1	60.9
40	福岡県							3.8E+2	377.0
41	佐賀県							7.3E+1	73.0
42	長崎県							1.0E+2	102.2
43	熊本県							1.1E+2	109.9
44	大分県							7.8E+1	78.1
45	宮崎県							6.1E+1	60.8
46	鹿児島県							7.8E+1	77.9
47	沖縄県							4.8E+1	48.2
	全国							1.5E+4	15,083.1